

松阪牛まつり

「松阪牛生産地域特産品横丁」

出展要領

と き 令和7年11月23日（日）

ところ 松阪農業公園 ベルファーム

松阪牛まつり実行委員会

◎開催趣旨

「松阪牛まつり」を開催するにあたり、出展ブース（松阪牛生産地域特産品横丁）を設け、ご来場の皆様方に松阪牛や地域の特産品をご賞味・ご理解のうえ、「松阪牛まつり」を盛り上げていただく。

◎出展日時

令和7年11月23日（日）※雨天決行
午前10時～午後3時半頃

◎出展場所

松阪農業公園ベルファームわいわい広場（資料P. 5）

◎出展ブース配置

別添配置図のとおり（資料P. 6）
※出展ブースの場所は出展説明会時に抽選により決定します。

◎出展料

出展料 10,000 円

※出展品目により、臨時営業許可が必要な場合は手数料2,500円を現金にて別途負担いただきます。

※出展料及び営業許可手数料については出展説明会時に納入ください。なお、納入後に出展をキャンセルされる場合でも返金はありません。

◎募集数

30ブース（予定）

※応募者多数の場合は、松阪牛を取り扱う出展者及び、松阪市内で常時活動を行われている出展者を優先したうえで、実行委員会委員立ち会いのもと、抽選にて決定させていただきますのでご了承ください。

◎出展要件等

①松阪牛生産地域（資料P. 4 末尾参照）を活動の拠点とされている方で、出展品目については、「松阪牛や松阪牛生産地域で生産された農林水産物又はそれらを素材にした加工品や郷土料理、地域の工芸品といった地域特産品の展示など」が1品目以上必要です。

②『出展誓約書』の内容を遵守できる方。

※天災等不可抗力、その他やむを得ない事情により、当イベントを中止する場合があります。出展者の売り上げ低迷による不利益、損失等の発生は、実行委員会として責任は一切負えません。十分考慮した上で、出展をお願いします。

③調理食品販売等の『営業許可』については、出展者ごとに必要です。なお、実行委員会を取りまとめて松阪保健所へ申請を行います。

④松阪保健所からの指示、法的事項を遵守できる方。

⑤火気等を取扱いされる場合、万全な安全対策をお願いします。
（例 消火器等を持参）

⑥ガソリン等を使用する発電機等の持ち込みは禁止です。

⑦喫煙については必ず所定の場所をお願いします。

（所定の場所以外での喫煙が見受けられた場合は次回以降の出展を停止とします）

◎搬入・搬出

1. 搬 入（出展準備）

- ①搬入作業については会場の都合により、
 - 22日（前日）は午後2時～午後5時まで
 - 23日（当日）は午前7時30分～午前8時30分まで とさせていただきます。※通電は23日午前7時頃の予定です。
 - ※23日につきましては、午前8時まで共進会へ出品する牛が、大型トラックにより搬入されますので、搬入作業には十分注意してください。
- ②運搬用の一輪車・台車等は出展者でご用意ください。
- ③両日とも車両の乗り入れは、出展ブース周辺の舗装通路のみ可能とし、芝生への乗り入れは厳禁とします。搬入が終了次第、速やかに車両の移動をお願いします。
- ④車両販売は不可としますので、ご留意をお願いします。

2. 搬 出（後片付け）

- ①まつりは午後3時半頃に終了予定ですが、品切れとなった場合には、「完売」「売り切れ」など来場者に分かるよう、掲示してください。
- ②会場には搬入物品のダンボール等の空容器、梱包資材等の廃棄場所はありませんので、必ずお持ち帰りください。
- ③まつり終了後の搬出の車両乗入れは午後4時から行ってください。また、午後4時までに、バス乗降場所に駐停車することは厳禁とします。なお、車両の乗り入れは、出展ブース周辺の舗装通路のみ可能とし、芝生への乗り入れは厳禁とします。乗入れ時は来場者の安全確保のため最徐行をしてください。
- ④まつり終了後の搬出作業時、会場内は相当混雑が予想されますので、事故・盗難等には十分注意してください。万一、事故（物損、人身等）が発生した場合でも実行委員会は責任を負いかねますので、当事者間で解決してください。

※搬入、搬出においてくれぐれも一般の来場者の迷惑とならないようにしてください。なお、実行委員会の注意を聞かない等、あまりにもマナーが悪い場合は次回以降の出展を停止とします。

◎駐車場

- ①駐車場は、台数に限りがあり、当日は大変混雑が予想されるため、1出展者につき原則1台とさせていただきます。なお、駐車場所は、「JA伊勢寺農業倉庫臨時駐車場」（資料P.5）となります。必ず『駐車許可証』（出展説明会で配付予定）をフロントガラスの見やすい位置に提示してください。
 - ※当日、10時を過ぎても駐車されていない場合は、来場者へ開放します。
 - ※どうしても2台必要な場合は、申込み時に実行委員会事務局にご相談ください。
（出展説明会時に申し出があっても対応できません）
 - ※駐車場について、出展者における駐車場トラブルがあった場合は次回以降の出展を停止とします。
- ②障がい者用駐車場（資料P.5）、来場者用駐車場や出入り口付近、周辺道路、その他通行の妨げになる場所には絶対に駐車しないでください。
- ③万一、事故（盗難、物損、人身等）が発生した場合でも実行委員会は責任を負いかねますので、当事者間で解決してください。

◎出展に関する注意事項

1. 松阪牛の取扱いについて

- ①松阪牛を取扱う場合は、確かな松阪牛であることを証明できるものの掲示をお願いします。



松阪牛個体識別管理システムの松阪牛シール

松阪牛個体識別管理システムの松阪牛証明書

- ②松阪牛以外の特産品の表示については、掲示看板を用意しますので、当日に掲示をお願いします。(※出展申込書裏面に、出展品目、及び使用される特産品を記入ください。)
- ③出展品目の変更は、当日配布するチラシ作成の都合上令和7年10月24日(金)までとさせていただきますので、変更がある場合は、お早めにご連絡をお願いします。

2. 加工食品の取扱いについて

- ①加工食品の販売においては、必ず商品の表示を行ってください。(名称、原材料、添加物、内容量、賞味(消費)期限、保存方法、製造者、遺伝子組換え、アレルギー表示等)

3. 出展物の実演及び来場者の安全について

- ①出展物の実演に伴って、発生する恐れのある事故や騒音等には万全の危険防止策を講じてください。なお、万一、隣接する出展者等から苦情、会場の保全、管理、秩序の維持や来場者の安全に支障があると認めた場合、実行委員会は出展者に必要な対策を要請することがあります。会場内の雑踏を考慮し、来場者の安全を第一に考えた展示・運営をしてください。
- ②PL法(製造物責任法)を踏まえ、商品の安全性や来場者の対応には十分気をつけてください。商品に対するクレームについては、実行委員会は責任を負いかねますので、当事者間で解決してください。

4. ブースの仕様について

出展ブースはパイプテントを使用します。※間口3間(5,400mm)×奥行2間(3,600mm)

(1) 幕について

- ①夜間の防犯のため、テントの四方に幕を用意します。前面の幕の脱着は、出展者で行っていただきますようお願いいたします。
- ②雨天時の降り込みや風対策のためのシート等については、出展者でご用意ください。
- ③飲食物を取り扱う出展ブースは、保健所の指導に基づき、三方の幕は降ろしてください。(指示に従わない場合は、次回以降、出展停止となります。また、イベント開催中であっても営業を中止いただく場合があります。)
- ④強風時には、テントの倒壊の恐れがあるため、幕を巻き上げていただくなどの対応をお願いする場合がありますのでご協力ください。

(2) ネームサイン・価格表示について

- ①ネームサインの表記は出展申込書に記載された名前とします。
(出展者が申込内容と異なる方(ネームサインと異なる方)の営業できません。)

- ②ネームサインは、実行委員会で1ブースにつき1枚用意します。
- ③実行委員会で用意する表記の文字は、白地に黒色／角ゴシック体で統一します。
- ④実行委員会で用意する看板のサイズは、縦 225mm×横 900mm です。
- ⑤その他の必要なのぼり、価格表等の表記及び装飾物は出展者で準備してください。ただし、松阪牛生産地域以外の地名が大きくPRされる表記及び装飾物は、ご遠慮をお願いします。また、価格表示については消費税を含んだ「総額表示方式」をお願いします。

(3) 備品について

- ①備品については1ブース当たり長机4脚、パイプ椅子8脚を用意します。それ以外は出展者で準備してください。
- ②調理食品を販売されるブースは、火気の取扱いに十分注意のうえ、芝生を傷めないためにもコンパネ等で断熱対策を講じてください。

(4) 電源について

- ①事前に申し込まれた出展者には、100Vのコンセントを用意しますが、ブース内での延長コードなどは、出展者でご用意ください。
- ②用意させていただくコンセントには、出展申込書に記入された使用器具以外は絶対に使用しないでください。
※使用器具の使用電力(W数)は、必ず確認して記載してください。(1, 500Wまで)

(5) 共同調理施設について

- ①環境への配慮のため、備え付けの石鹸以外は使用しないでください。
- ②調理用の水については、ポリタンク等をご準備のうえ、節水にご協力ください。

5. 雑排水の処理について

- ①うどん・ラーメン等の残り汁は、出展者でポリ容器等を用意し、指定された場所で処理してください。また、調理油は処理できませんので、出展者でお持ち帰りください。(流し込みは絶対に行わないでください。)

6. ごみ処理・清掃について

- ①出展に際して生じたゴミは、出展者でお持ち帰りください。
(分別ゴミステーションは来場者用になりますので、利用しないでください)
- ②出展ブース内及びその周辺のごみ清掃は、出展者で行ってください。その際に必要な清掃用具・ごみ袋等は出展者でご用意ください。

7. 免責について

- ①搬入から搬出に至る期間において、出展者が持ち込まれた現金、商品、什器等の盗難や破損については、いかなる理由があっても実行委員会は一切責任を負いかねます。出展者自身で管理と事故防止には万全の対策をお願いします。

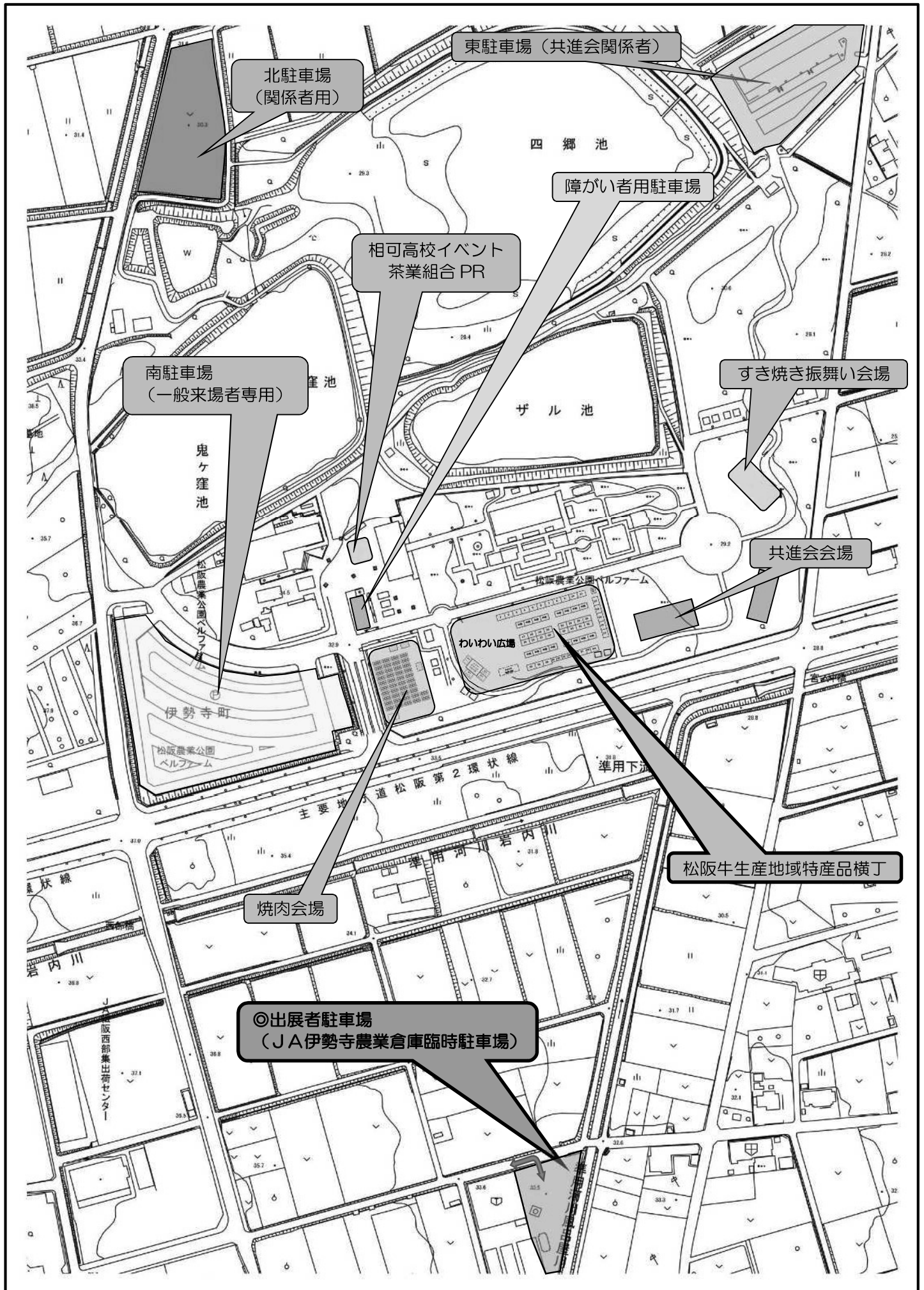
8. 衛生面の管理について

- ①衛生面の管理は、最重要項目と考えます。出展者の方は細心の注意を払い、従事者へ徹底していただくとともに、食品・食材や出展品目について万全の体制で食中毒防止に努めてください。万一、事故が発生した場合は、出展者の責任で対応してください。

※松阪牛生産地域(旧22市町村)

松阪市、嬉野町、三雲町、飯南町、飯高町、明和町、多気町、勢和村、大台町、宮川村、大宮町、度会町、玉城町、小俣町、御園村、伊勢市、津市、久居市、白山町、美杉村、一志町、香良洲町

松阪牛まつり会場周辺レイアウト



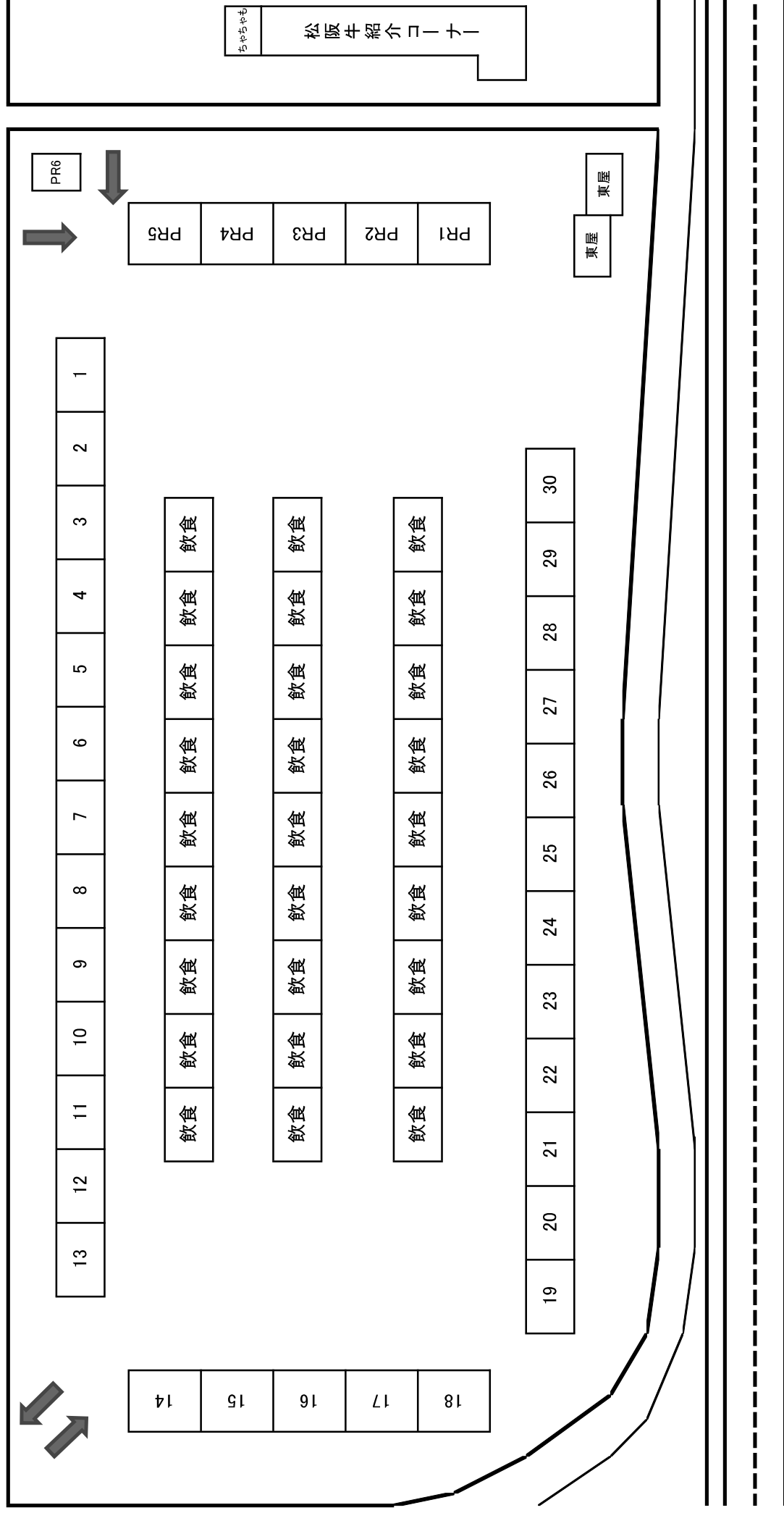
松阪牛生産地域特産品横丁・PRブース配置図

イングリッシュガーデン側

張海生

通路

↑
張外外集



令和 年 月 日

裏面につづく

従前の許可品目表

地域食材 等の使用	出展品目の「 」は、「 」を使用して で生産された「 」を使用しています				
従前の許可品目に関しては従前の許可品目表に○印を、それ以外の品目に関しては下表に詳細をご記入ください。					
食品・物産 等の販売内 容（調理行 程別）	食品販売	揚げ物	焼く	煮る	蒸す
物品 工芸品等					
試飲・試食 無料配布物					
	アメリカンドック		焼き鳥		飴細工
	フレンチドック		ホルモン焼き		しんこう細工
	ポテト		どて焼き		べっこう飴
	スイートポテト		串かつ		果実飴
	フレンチフライドポテト		煮するめ		果実チョコ
	クレープ		雑煮		カラメル焼き
	うどん		フィッシュフードフライ		せんべい焼き
	そば		手羽先		ワッフル
	ラーメン		五平餅		甘酒
	お好み焼き		焼餅		酒類飲料
	焼きそば		あんまき		清涼飲料水
	イカ焼き		大判焼き		冷やし飴
	おでん		たい焼き		コーヒー
	関東煮		みたらし団子		カップアイ스티ー
	タコ焼き		ドーナッツ		トロピカルドリンク
	でんがく		わらび餅		スノーボール
	ぜんざい		カステラ焼き		アイスクリーム類
					（ソフトクリームを除く）

【記入例】

従前の許可品目表

地域食材等の使用	出展品目の「 味噌はん 」は、「 松阪市 」で生産された「 コシヒカリ 」を使用しています				
従前の許可品目に関しては従前の許可品目表に○印を、それ以外の品目に関しては下表に詳細をご記入ください。					
食品・物産等の販売内容（調理行程別）	食品販売	揚げ物	焼く	煮る	蒸す
	味噌はん	鶏の唐揚げ	焼きうどん 鶏みそ焼き	もつ鍋	肉まん
	◎注意事項 下記の表（従前の許可品目表）に該当するものはこちらに記載せず表に○を記入ください。				
物品 工芸品等	松阪もめん財布				
試飲・試食 無料配布物	松阪もめんPRパンフレット、鶏みそ焼きの試食				
	アメリカンドック		焼き鳥		飴細工
	フレンチドック		ホルモン焼き		しんこう細工
	ポテト		どて焼き		べっこう飴
	スイートポテト		串かつ		果実飴
	フレンチフライドポテト		煮するめ		果実チョコ
	クレープ		雑煮		カラメル焼き
	うどん		フィッシュフードフライ		せんべい焼き
	そば	○	手羽先		ワッフル
	ラーメン		五平餅		甘酒
	お好み焼き		焼餅		酒類飲料
○	焼きそば		あんまき		清涼飲料水
	イカ焼き		大判焼き		冷やし飴
	おでん		たい焼き		コーヒー
	関東煮		みたらし団子		カップアイ스티ー
	タコ焼き		ドーナッツ		トロピカルドリンク
	でんがく		わらび餅		スノーボール
	ぜんざい		カステラ焼き		アイスクリーム類 (ソフトクリームを除く)

令和 年 月 日

(宛先)

松阪牛まつり実行委員会
会長 元坂 明

住 所
出展団体名
代表者氏名
電話番号

出 展 誓 約 書

このたび、令和7年11月23日開催の「松阪牛まつり」に出展するにあたり、以下の事項を遵守することを誓約いたします。なお、以下事項に抵触した場合は、出展停止となっても異議ございません。

1. 私は、「松阪牛生産地域特産品横丁出展要領」の内容を理解したうえで出展します。
2. 私は、出展を含む「松阪牛まつり」の開催中、いかなるトラブルも起こしません。
3. 私は、第三者に出展に係る権利の譲渡、賃借、売買はいたしません。
4. 私は、暴力団及び暴力団関係者との関わりは、一切ありません。
5. 私は、当出展において発生した事故、盗難、天災等において損害を受けた場合、松阪牛まつり実行委員会及び松阪市に対し、責任の追及、損害賠償の請求を一切いたしません。
6. 私は、出展ブース内で生じたゴミ・汚水等を当出展要領に基づき処理するとともに出展ブース内及びその周辺の整理整頓、清掃に努めます。
7. 私は、当実行委員会の企画運営、方針変更、その他決定事項に従います。
8. 食品衛生責任者は、ブース内で責任をもって衛生管理に努めます。
9. 上記事項は、出展に係る従事者がいる場合、私から遵守するよう説明します。

私（従事者を含む）は、上記事項に違反した場合、直ちに展を中止、撤去するとともに、今後、松阪牛まつりへ出展申込をいたしません。また、出展中止に伴い、損害が生じても松阪牛まつり実行委員会及び松阪市に一切要求いたしません。

以上